破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５５号

函館市堀川町14番15号
債務者　三上　幸子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖広
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第４７号

茨城県土浦市港町３丁目８番４号
債務者　三浦　尚子
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第４６号

群馬県富岡市妙義町下高田454番地
債務者　大塚　浩之
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　敏之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第８８０号

神奈川県平塚市東真土２丁目19番89―105号
湘南コテージ
債務者　大槻　一美
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３８号

神奈川県厚木市毛利台２丁目23番６号　テラス毛利台Ａ―102、前住所神奈川県厚木市温水西１丁目６番24号
債務者　小畑　時男
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角川　圭司
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７９５号

大阪市大正区千島２丁目４番３―230号
債務者　中岡　孝子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　慎也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６２号

仙台市若林区三百人町181番地　ライオンズマンション保春院西201
債務者　日野　博喜
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９８１８号

大阪府吹田市山田西３丁目51番６―302号
債務者　島田　勇一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　悠吾
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９４７号

大阪市平野区瓜破東２丁目１番12―606号
債務者　米田　昇司
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０号

茨城県常陸大宮市宇留野2176番地の１
債務者　瀧　　正義
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第８１５号

京都府長岡京市梅が丘３丁目131番地２、事業所所在地大阪府三島郡島本町江川２丁目13番２―101号
債務者　ナンバ眼科医院こと　難波　　健
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４号

群馬県邑楽郡大泉町仙石４丁目29番12号
債務者　田島有希子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第３３号

埼玉県春日部市米島929番地８
債務者　藤井　　平
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２０６号

岐阜県多治見市小名田町西ケ洞１番地の84
債務者　木村　欣孝
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
岐阜地方裁判所多治見支部